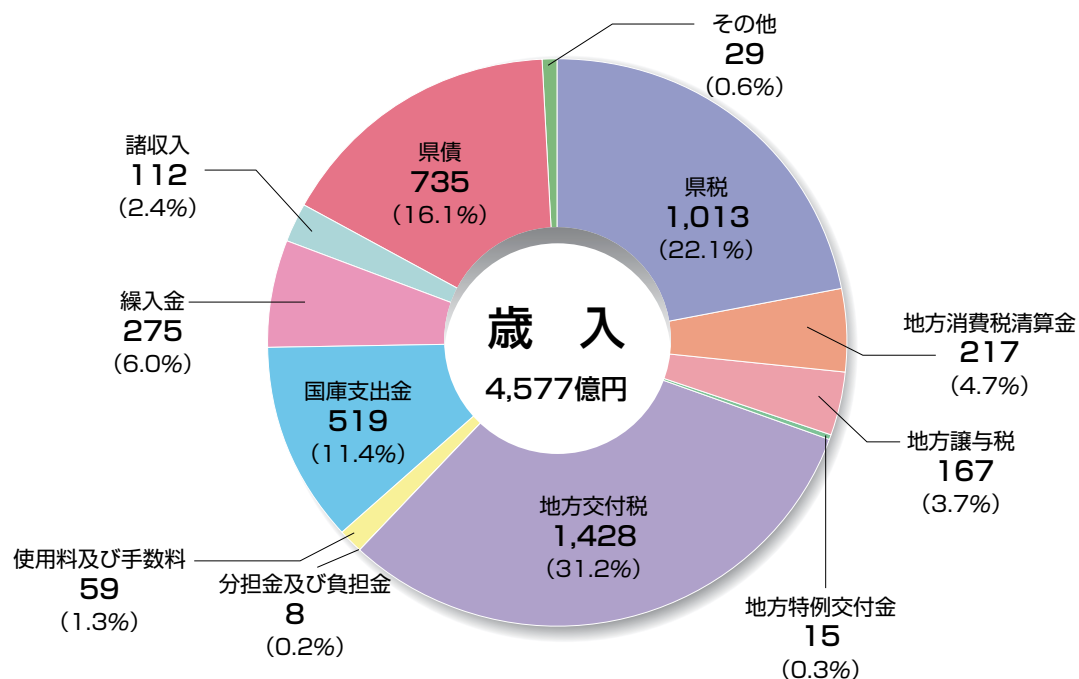


県の財政（平成23年度一般会計当初予算額）

平成23年度一般会計の予算額は、4,577億円で、歳入予算の中で県税は1,013億円(22.1%)を占めており、貴重な自主財源となっています。

◆平成23年度歳入予算（単位：億円）



◆歳入予算の区分（参考）

地方交付税

地域ごとの住民に対する公共サービスに差が出ないように、国が地方公共団体の財政力の差を調整するために支出するものです。

地方譲与税

国が徴収した国税を一定の基準により地方公共団体に譲与するものです。

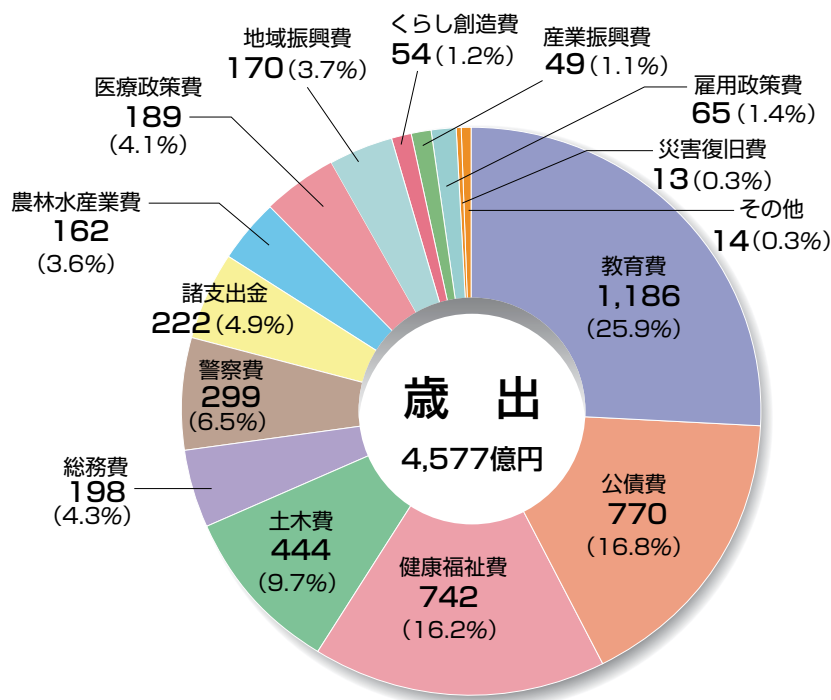
国庫支出金

国と地方公共団体が協力して行う事業の財源に充てるため、国が補助金・負担金として支出するものです。

県債

道路や学校など長期間利用する施設を整備する場合など、一時的に多額の資金が必要になるときに県が銀行等から借り入れる資金です。

◆平成23年度歳出予算（単位：億円）

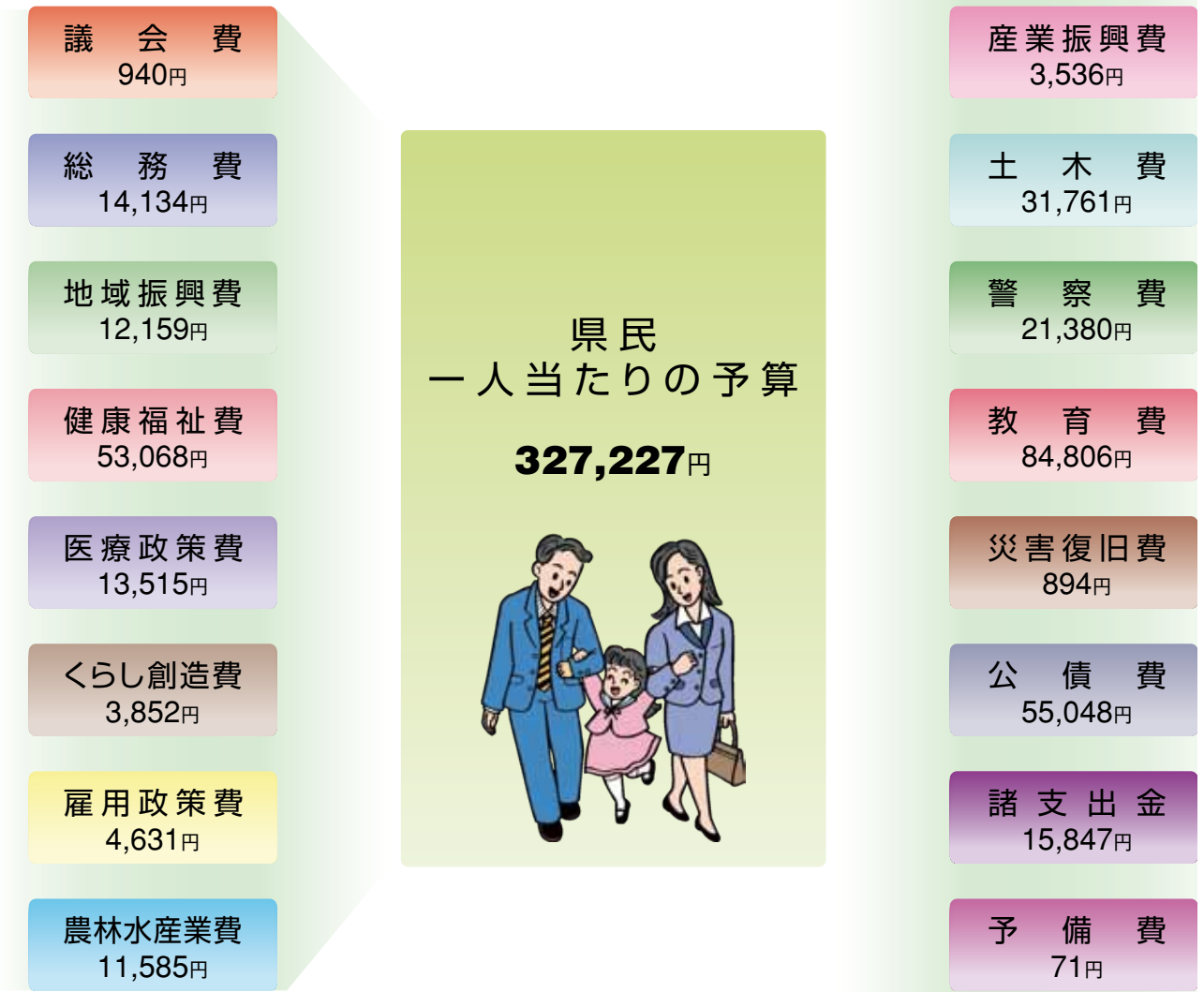


◆歳出予算の区分（参考）

- 教育費** 公立の小・中学校の先生の給料、県立学校の運営など学校教育の充実、家庭教育及び人権・社会教育の推進、文化財の保存事業などに使われます。
- 公債費** 県債の元金の償還及び利子の支払に使われます。
- 健康福祉費** 心身障害者・高齢者・生活に困っている人、家庭環境に恵まれない児童などが安定した生活を営むための援助や、福祉施設の充実などに使われます。
- 土木費** 県民の安全・安心の確保や、くらしやすいまちづくりのため、道路、河川、下水道、住宅などの社会資本の整備・管理に使われます。
- 総務費** 県の広報活動、県有財産の管理、県税の徴収、消防防災活動など広く県の行政活動のために使われます。
- 警察費** 交通安全対策や犯罪の防止のために使われます。
- 諸支出金** 利子割県民税や自動車取得税の市町村交付金などに使われます。
- 農林水産業費** 食料や木材などを生産し、販売する農林水産業を振興するとともに、それらを支える農山村を活性化するために使われます。
- 医療政策費** 県民の誰もが安心できる医療体制を構築し、実施するために使われます。
- 地域振興費** 文化の振興、国際交流、観光の振興、市町村の支援、中南和・東部の振興などに使われます。
- くらし創造費** 協働の推進、青少年対策、生涯学習やスポーツの振興、人権施策、消費生活、環境、廃棄物、景観などの推進に使われます。
- 産業振興費** 中小企業の育成・支援を図ったり、事業者への貸付などに使われます。
- 雇用政策費** 働く意欲を持つ人々の雇用の促進、労働環境の改善などを進めるために使われます。
- 災害復旧費** 道路や橋、河川、学校施設などが自然災害等により被害を受けた場合の復旧に使われます。
- 議会費** 県議会議員報酬や県議会の運営のため使われます。
- 予備費** 予算外の支出、又は予算超過の支出など予見し難い経費に充てるため予算に計上される費用です。

◆県民1人当たりの予算

奈良県の人口：1,398,755人
(平成23年1月1日現在推計)



◆県民1人当たりに使われるお金

